



EVE FA
Standalone Edition

DDS
DIGITAL DEVELOPMENT SYSTEMS

PASSWORD

登録率100%

PROTECT

指1本で簡単ログオン

PCログオンからさまざまなアプリケーションまで

USER ID

簡単設定

サーバー
不要

LOGON

デスクトップワークを煩雑なパスワード管理から解放する
パーソナルシングルサインオン機能付き二要素認証ソリューション

ソフトウェアと指紋認証ユニットと保守1年間のセットです



かんたん設定でらくらくログオン

ドラッグ&ドロップで簡単設定

自動ログオンするアプリケーションの設定はとても簡単。ウィザードに従ってツールをドラッグ&ドロップする操作で設定できます。設定したアプリケーションは次回起動時に自動検知され、指一本でログオンできるようになります。もちろん複雑なサーバー設定などは要りません。

幅広いアプリケーションに対応

EVE FA Standalone EditionはWindowsログオンを始め、Webアプリケーションからクライアント/サーバー・アプリケーションまで幅広いログオンにおけるパスワードレスを実現します。また、登録したアプリケーションへのログオンは完全自動化することが出来るため、デスクトップで完結したシングルサインオン環境を実現することが出来ます。

二要素認証を実現

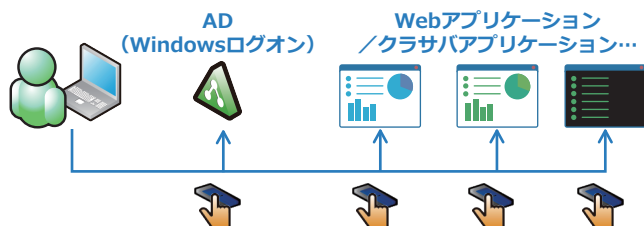
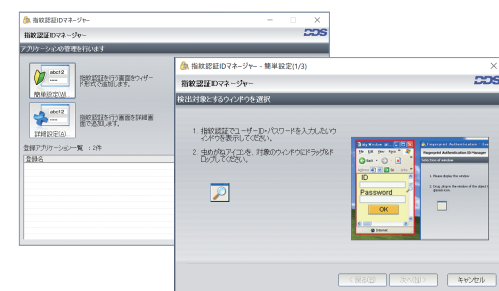
二要素認証とは、「知識による認証」(パスワードやPINコード)、「所持による認証」(ICカードやワンタイムパスワードなど)、「存在による認証」(生体認証)の三種類から、二つを併用し認証を行うことです。現在なりすまし対策の観点から自治体や民間企業に対して二要素認証を採用するよう義務付けている省庁も多く、今後広く普及が予測される認証方法です。

高い実績の指紋認証でセキュリティも万全

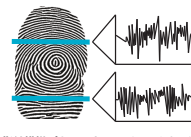
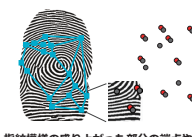
ハイブリッド指紋認証に対応

ハイブリッド指紋認証方式では、DDS独自の周波数解析法を用いた指紋認証アルゴリズムとマニニューシャアルゴリズムの2種類の指紋認証アルゴリズムを同時に使用し、複合的なハイブリッド特徴量により登録・照合します。これにより2つのアルゴリズム優位性を兼ね備えた高性能な指紋認証性能を実現します。

- ※ DDS独自の方式で元の指紋画像には復元できない特徴量データを登録しています。
- ※ 指紋認証ユニットの種類により、使用する指紋認証アルゴリズムは異なります。UBF-Touch®シリーズは、従来の数十倍の情報量を利用した詳細な認証処理によりスワイプ型指紋センサーと同等の認証精度を確保し、PAD (Presentation Attack Detection : 提示型攻撃検知) の対策として、LBP (Local Binary Pattern) などに代表される複数の画像認識技術をベースとしたDDS独自の攻撃耐性や偽造指対策をした高い認証精度と安全性を実現した新アルゴリズムを使用しています。



ハイブリッド指紋認証方式では2つのアルゴリズムの長所を融合

周波数解析法 (DDS社独自方式)	マニニューシャ法 (一般的な方式)
 指紋模様パターンをスライスした箇所を、波形として特徴情報をとらえる。 〈長所〉 ●登録拒否がなく、すべての人が利用可能 ●指紋模様の特徴情報の作成が早い	 指紋模様の盛り上がった部分の端点や分岐点の位置関係の特徴情報としてとらえる。 〈長所〉 ●指入力 (指回転や先端のみ入力) でも認証しやすい

特許番号 (米国) 7,079,672 7,310,433 8,369,583 特許番号 (日本) 4,221,220 4,730,502 4,897,470

軽量で壊れにくい指紋認証ユニットラインナップ

USB Type-Cに対応

タッチ型指紋センサーユニット

UBF-Touch® Type-C



ノートPCに最適

タッチ型指紋センサーユニット

UBF-Touch®



デスクトップPCに最適

高品質で堅牢

UBF-neo



軽量かつコンパクト

モバイル向けユニット

UBF-Tri



Laptop・タブレット用

モバイル向けユニット

UBF-cube



このほかにも多彩な使用シーンに最適な指紋認証ユニットを取り揃えております。詳細はお問い合わせください。

改正個人情報保護法に対応

「個人情報保護法」の改正により、個人情報保有件数の定義が撤廃され、事実上すべての事業者が法規制の対象となりました。また、指紋、静脈、顔等の生体データが個人情報として明確に定義されました。EVE FA Standalone Editionは、強化された法規制に基づくガイドラインの分類・機能に準拠した製品です。

分類	機能
個人データの管理に関する義務	生体特徴情報 (個人識別符号) の書き出し制御
	個人情報となる認証情報の復元および二次利用不可
個人情報の取得に関する義務	生体特徴情報の削除
	生体特徴情報登録時の利用目的の通知および確認
確認・記録義務	上記利用目的通知と本人同意確認および、その記録

※記載の内容は2022年5月のものです。記載内容は、予告なく変更する場合があります。記載の社名およびロゴ、製品名は、商標または登録商標です。2022205_D181860_4